



空き家の活用を 応援します!



空き家活用推進事業補助金

補助の内容

市内の「空き家バンクに登録されている空き家」または「宅地建物取引業者と媒介契約を締結した空き家」を売買(賃貸)契約した方に、居宅や店舗などの目的で活用するために必要となる改修費の一部を支援します。

補助条件

補助を受けるには、次の条件すべてを満たすことが必要です。

- ① 市内に住民票を置く者(交付後1年以内に転入する場合も含む)であること
- ② 築20年以上経過した空き家であること
- ③ 売買(賃貸)契約日から1年以内に申請の手続きをすること
- ④ 市内に事業所を有する事業者が改修工事を施工すること
- ⑤ 改修後、目的のために10年以上活用すること

なお、補助金は補助対象物件につき1回限りの利用となります。

補助金額

空き家バンク登録物件の場合.....最大 **50**万円
 媒介契約を締結した物件の場合...最大 **25**万円

いずれも
補助対象経費の
1/3以内が上限

補助対象外

- 各種申請手続き及び検査の費用
- 権利の取得に要する費用
- 備品(給湯設備及び造り付けの備品を除く)の購入費用

手続き方法

! 必ず、事業着手前に申請してください。事業着手後の受付はできません。

- ① 申請時※ 着手前
- 補助金等交付申請書
 - 誓約書
 - 収支予算書
 - 役員等名簿
 - 見積書
 - 計画平面図(改修前後)
 - 写真(外観・着手予定箇所)
 - 売買・賃貸契約書
 - 媒介契約書もしくは
空き家バンク登録通知
 - 住民票
 - 市税完納証明書
 - 建物の建築年がわかる書類

- ② 事業着手時
- 着手届

- ③ 内容変更時※ 着手前
- 補助金等変更交付申請書
 - 収支予算書
 - 見積書
 - 写真(着手予定箇所)

- ④ 事業完了時
- 完了届

- ⑤ 実績報告
- 補助事業等実績報告書
 - 収支決算書
 - 補助金等請求書
 - 工事費請求明細書
 - 領収書
 - 写真(完成後)

事前にお問い合わせください!!
 宍粟市建設部住宅土地政策課
 〒671-2593
 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地6
 ☎0790-63-3166 ☎0790-62-9939
 ✉akiyataisaku-kk@city.shiso.lg.jp

※ 年度内に事業を完了する必要があります。
 ※ 受付は先着順とし、予算に到達次第終了します。



補助金等交付申請書

年 月 日

宍粟市長 様

所在地
(ふりがな)
名称
代表者氏名
生年月日 年 月 日
(個人にあつては、住所及び氏名)

次のとおり補助金等の交付を受けたいので、宍粟市補助金等交付規則第3条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書の記載事項について、事実と相違ないことを誓約するとともに、宍粟市補助金等交付規則第2条第3号に規定する排除対象者に該当しないことを誓約します。

また、市が上記内容を確認するため、この申請書に記載した個人情報を宍粟警察署長に照会することについて同意します。

あわせて、補助金の返還、返還に付随する延滞金、財産の処分制限及び立入検査等については、宍粟市補助金等交付規則及び別に定める要綱によることを承諾します。

1 補助年度	令和 年度	
2 補助事業	(1) 名称	空き家活用推進補助事業(森林の家づくり応援事業)
	(2) 概要	住宅の所在地： 前所有者： 購入又は賃貸契約した者： 空き家バンク登録の有無： 有 ・ 無
	(3) 着手及び完了年月日(予定)	着手 年 月 日 完了 年 月 日
3 補助金等交付申請額	円	
4 添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・収支予算書 ・誓約書 ・役員等名簿 ・見積書 ・平面図(改修前後) ・写真(外観・着手前) ・売買(賃貸)契約書 ・建築年の証明書類 ・媒介契約書もしくは バンク登録通知 ・住民票 ・市税完納証明 	
5 申請等責任者及び連絡担当者(申請等責任者と連絡担当者は同一人物でも可)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請等責任者 氏名 電話 ・連絡担当者 氏名 電話 電子メール 	

※上記申請者氏名欄に押印があれば記入は不要です。

誓 約 書

私は、宍粟市空き家活用推進事業補助金の交付申請にあたり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 改修物件において、10年以上活用すること。
- 2 申請日において宍粟市の住民基本台帳に登録がない場合は、補助金の交付を受けてから1年以内に宍粟市に転入すること。
- 3 宍粟市の生活文化、自然環境等への理解を深め、居住者としての自覚を持ち、よりよき地域住民となること。
- 4 物件が所在する自治会の規約等に従い、自治会費等の支払いに応じ、地域との協調・連帯に努めること。
- 5 以上の事項に違反があったときは、宍粟市補助金等交付規則第19条に基づく返還命令に従い、補助金の全部又は一部を返還すること。
- 6 申請内容の審査に必要な範囲で市が申請者及び同居者に関する戸籍情報等の調査を行うことに同意します。

宍粟市長 様

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

収 支 予 算 書

1 収入の部

区 分	予 算 額 (円)	摘 要
宍粟市補助金		
その他補助金		交付機関：
自己資金		
計		

2 支出の部

区 分	予 算 額 (円)	摘 要
改修工事費		
計		補助対象：

- (注) 1 収支の額はそれぞれ一致します。
 2 消費税込みの金額を記入してください。
 3 国県補助金等は、見込額を記入してください。

備考

- 1 申請日時点の役員等について記載してください。
- 2 この名簿には、次に該当する者を記載してください。
 - ア 法人にあつては、登記事項証明書に現在、役員（代表者、監査役を含む。）として登載されている者
 - イ 法人以外の団体にあつては、代表者及び理事並びに団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされている者
- 3 書き切れない場合は、複数枚使用してください。
- 4 法人等が作成している「役員等名簿」に、様式に規定している項目がすべて含まれる場合は、本様式に代えることができます。
- 5 この名簿に記載されたすべての個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に基づいて取り扱うものとし、宍粟市補助金等交付規則第2条第3号に規定する排除対象者に該当しないことの確認以外の目的には使用しません。宍粟市がこれらの情報をもとに警察等関係機関から取得した個人情報についても同様です。

申請等責任者及び連絡担当者 (申請等責任者と連絡担当者は同一人物でも可)	・申請等責任者 氏 名 電 話 ・連絡担当者 氏 名 電 話 電子メール
---	--

※表面申請者氏名欄に押印があれば記入は不要です。

補助事業等（着手・完了）届

年 月 日

宍粟市長 様

所在地

名称

代表者氏名

（個人にあつては、住所及び氏名）

次のとおり補助事業等を（着手・完了）したので、届け出ます。

1 補助年度	令和 年度
2 補助事業等の名称	空き家活用推進補助事業(森林の家づくり応援補助)
3 交付決定年月日及び通知 番号	年 月 日 第 号
4 補助事業等の実施期間	着手 年 月 日 完了 年 月 日
5 （着手・完了）年月日	年 月 日
6 備考	

補助事業等（着手・完了）届

年 月 日

宍粟市長 様

所在地

名称

代表者氏名

（個人にあつては、住所及び氏名）

次のとおり補助事業等を（着手・完了）したので、届け出ます。

1 補助年度	令和 年度
2 補助事業等の名称	空き家活用推進補助事業(森林の家づくり応援補助)
3 交付決定年月日及び通知 番号	年 月 日 第 号
4 補助事業等の実施期間	着手 年 月 日 完了 年 月 日
5 （着手・完了）年月日	年 月 日
6 備考	

補助事業等実績報告書

年 月 日

宍粟市長 様

所在地

名称

代表者氏名

(個人にあつては、住所及び氏名)

年 月 日付宍建住第 号にて交付決定のありました補助金等の交付について、次のとおり実施したので、宍粟市補助金等交付規則第14条の規定によりその実績を報告します。

1 補助年度	令和 年度
2 補助事業等の名称	空き家活用推進補助事業(森林の家づくり応援補助)
3 補助金等交付申請額	円
4 添付書類	<ul style="list-style-type: none">・収支決算書・補助金等請求書・請求明細書・領収書・写真(完成後)
5 申請等責任者及び連絡担当者(申請等責任者と連絡担当者は同一人物でも可)	<ul style="list-style-type: none">・申請等責任者 氏 名 電 話・連絡担当者 氏 名 電 話 電子メール

※上記申請者氏名欄に押印があれば記入は不要です。

収 支 決 算 書

1 収入の部

区 分	決 算 額 (円)	摘 要
宍粟市補助金		
その他補助金		交付機関：
自己資金		
計		

2 支出の部

区 分	決 算 額 (円)	摘 要
改修工事費		
計		補助対象：

- (注) 1 収支の額はそれぞれ一致します。
 2 消費税込みの金額を記入してください。
 3 国県補助金等は、見込額を記入してください。

